

このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。

各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛  
共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。  
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。

「全石連」で検索 「石油広場 全石連ホームページ」  
「組合員の皆様へ」 「組合員情報」 「共同事業Gニュース」  
アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

主な内容は（お役立ち情報満載！）

購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識  
中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識  
各種お知らせ  
農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 などです。

## （目次）

1. 鳥根県石 早くも年間目標5種目完全制覇！！
2. 周年記念用贈答タオルのご注文は全石連へ！！
2. お知らせ
  - (1) 中型生命グループ保険のキャンペーン中間報告
  - (2) 中型生命用傷害保険の紹介のお願いと留意
  - (3) 洗車タオルの生産現場について ～品質改善に努めています～
  - (4) 出荷日報をご活用下さい
  - (5) オイルフィルターの在庫状況について

農林漁業コーナー（お知らせ）

## 1. 島根県石 早くも年間目標5種目完全制覇！！

秋季キャンペーンご協力有難うございます。資材（洗車タオル・給油伝票）関係は11月でキャンペーン期間が終了しました。結果はただ今集計中ですので、次回ご報告いたします。

中型生命は、あと1ヶ月ありますので、少しでも多くの加入をいただけるよう、宜しくお願いいたします。

一方、年間目標では、島根県石さんが早くも年間目標全5種目（洗車タオル、給油伝票、中型生命、賠償責任共済、SS総合共済）の目標をクリアされました。理事長さんをはじめ役員の方々、組合員さん、事務局の皆さんの一体となった活動の成果だと思えます。この時期に全て達成された快挙に心からお喜び申し上げます。

共同事業グループ 一同

## 2. 周年記念用贈答タオルのご注文は全石連へ！！

ご承知の通り、本年から来年にかけて協組創立60周年（商組50周年）となる単協さんが多数あります。記念事業の一環で、贈答タオルを作成配布される場合は、是非、全石連のタオルをご利用下さい。こだわりの国産やリーズナブルな中国製どちらもOKです。

既に、複数の単協さんでご利用頂いておりますが、遠慮なくご相談下さい。

## 3. お知らせ

### (1) 中型生命グループ保険のキャンペーン中間報告

（12月1日現在の加入者数は、8,757人です。）

24年度は、既加入事業所から新規加入者を掘り起こす方針を採用し、第一生命の協力を得て同社社員による訪問活動が展開されています。

第一生命の対応については、「担当者に、中型生命に関心を示してくれた組合員を訪問して内容説明をしてほしいと頼んだところ、迅速に対応してくれたことで加入につながった。」「募集計画の打合せに柔軟に対応してもらっている。」といった報告が組合から寄せられています。第一生命としても、組合員を訪問するきっかけ作りになるとして感謝されています。

中型生命のキャンペーン期間終了まであと1ヶ月となりましたが、引き続き、事務局の皆様への側面支援をお願いいたします。

### (2) 中型生命用傷害保険の紹介のお願いと留意点

中型生命用傷害保険（交通事故傷害保険、就業中限定傷害総合保険、24時間補償傷害総合保険）は、スケールメリットを活かした保険料の割引制が適用されているので、割安な保険料で補償の範囲を拡げることができる商品です。中型生命の加入者の約8割が中型生命用傷害保険に加入しています。

中型生命の募集を担当する生命保険会社の社員は、損害保険商品の説明や募集をすることができないので、中型生命用傷害保険に関する一連の業務は、本会ならびに損害保険代理店である株式会社ゼンセキが行うこととなります。

中型生命に初めて加入される組合員さんには、この傷害保険を是非ご紹介ください。

保障内容の説明などを求められた際は、本会までご連絡いただければ対応いたします。

「大同生命の担当者が中型生命の加入について組合員を訪問した際に、別の保険商品の加入を勧められた。」といった報告が寄せられることがあります。

こうした事例については、大同生命に事実確認を要求し、本来あるべき募集姿勢が社内で徹底されるよう要請していきますので、具体的な情報（担当支社、担当者、組合員名など）をご提供ください。

### (3) 洗車タオルの生産現場について ～品質改善に努めています～

手のひらサイズR型など主力の洗車タオルは、中国・山東省西部（青島から車で6時間ほど内陸に位置）の工場（写真の建物）で生産されています。この工場は700人の従業員を抱え、タオルなどの綿製品を日本に80%、他にアメリカ、オーストラリア向けに出荷するなど、その地域を代表する企業として位置づけられています。



本会取引先のタオルメーカーは、定期的に工場を訪れ、製造工程のチェック、品質保持のための技術指導等を行っています。先般の訪問では、タオル縦サイドの折り返しの部分（通称ミミ）の縫製が甘く、ほつれやすいとのご指摘を複数の組合員さんから頂いていたこともあり、根本的な改善策を求めることとなりました。



タオルは織り、染色、乾燥の後、写真のように電動カッターで横幅サイズに裁断します。その際、手で調整しながらまっすぐに裁断しますが、一部ロットにおいて斜めにカッターが入り、ミミの折り返しの寸法に不揃いなものが含まれていたことが分かりました。このことによって、縫製の段階で糸のかかりが不十分となり、ほつれの原因となったものです。

現在、現場のチェック体制を強化するとともに、正しい裁断方法（裁断機の確実な固定、目視によるズレの修正）を再徹底し、再発防止に努めています。

また、縫製作業（写真）において、従来はミミの三つ巻部分を7ミリ程度とって縫いつけていましたが、三つ巻を5ミリ程度に狭めて糸が確実にかかるように縫いつけ、ほつれにくい改良を施しました。この改良品は来月12月から順次出荷となる予定です。



今後も利用者からの声を参考に商品全般の品質向上に努めて参りますので、組合員さんからのご意見お聞かせ下さい。

#### (4) 出荷日報をご活用下さい

11月16日付け連絡文書(全石協事発24第141号)にてご連絡のとおり、ミヤノ製タオルの運送会社が21日発送分より佐川急便から西濃運輸に変更となりましたが、金曜受付分のうち翌々日(日曜祝日)到着が見込まれる荷物に関しては、日本郵便のゆうパックで配送します。

組合員さんに送付しています出荷状況連絡表の下段に日本郵便のホームページのURL(<http://www.post.japanpost.jp/top.html>)を追加記入しますので、問い合わせ番号の末尾にUPと表示のある荷物の配達状況は、上記サイトにてご確認ください(西濃分にはSEと表示)

また、組合員さんからの依頼により本会が配達店からFAXで取り寄せています判取り証明は、各社ホームページから問い合わせ番号によって配達店が割り出すことができますので、お急ぎの場合は組合員さんにて直接配達店から判取り証明を取り寄せられることをお奨めします。

#### (5) オイルフィルターの在庫状況について

カタログ「May I Help you? 2012 - 2013 保存版」紹介コーナーP33に掲載のオイルフィルターのうち、下記2種が在庫終了に伴い廃番となりました。

メーカーでは代替品を用意していますが、単価が大幅にアップします。

ご利用の組合員さんにはご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、メーカー事情につきご理解の程お願いいたします。

廃番商品	代替品(エウ産業製)		
	品番	適合車種	価格(メカ希望価格)
PFO 101	C170M	bB、ヴィッツ、プリウス等	6,050円(10,000円)
PFO 102W	C216M	キューブ、セレナ、加-ラ等	6,900円(11,500円)

価格は10個単位、送料込

## 温対税還付制度 登録時の注意事項

既に一部は組合宛連絡済ですが、温暖化対策税（温対税）の還付制度に伴う登録に際して以下の事例が散見されます。組合でも再度の確認の徹底とともに、登録事業者又はこれから登録・届出をしようとしている事業者にご確認・ご指導方よろしく申し上げます。

「販売先一覧」にユーザー以外の者が含まれている事例

海運用燃油の登録の際の「販売先一覧」に船舶業者ではなく『販売業者名（他都道府県含む）』が記載されている例が散見されますが、これは卸売りに相当します。

**「販売先一覧」販売するユーザー名を記載。**

「海運の総括表」での報告は、農林漁業用国産A重油の考え方と同じですので、末端のユーザー（この場合は特定用途に使用される船舶の所有者）に販売した場合のみ総括表で組合に報告をすることとなります。

**「海運の総括表」ではユーザーに販売した分のみを報告。**

販売業者に販売した場合は、ほとんどが『卸売り』に相当するため報告の対象外です。その分の報告がされた場合、二重還付となる恐れがありますので十分にご注意いただくとともに、登録事業者等に徹底したご確認・ご指導をお願いいたします。

**農林漁業軽油の場合も同様の考え方。**

用途外と思われる事例

海運用の「用途」では、巡視船、警戒船、試験船、遊覧船、回収船、タグボート、引き舟等が散見されますが、いずれも用途外となりますのでご注意ください。はっきりわからない場合はユーザーに対象かどうか確認するよう、登録事業者等にご指導下さい。

**ユーザーに対象かどうか確認する。**

（確認方法：ユーザーから、ユーザーの所属する海運団体に、対象の船舶が還付対象になるか確認してもらって下さい。）

漁連や漁協等の登録をする場合の注意事項・確認事項

漁連や漁協等の登録をする場合、仕入先に全漁連（全農）が無いことを必ず確認して下さい。（全漁連等からの仕入れは、農林漁業用軽油・海運用燃油ともに、国Aで言うところの「全漁連ルート」等に該当するため、組合・全石連では取り扱いできません。）

**全漁連等から仕入れている場合は、「全漁連ルート」、「全農ルート」。**

「農林漁業用軽油での漁船」と「海運用燃油での船」の混同  
海運用燃油の「用途」に漁船などの表記が散見されます。漁船はあくまでも農林漁業用となりますので「農林漁業用軽油」での登録となります。

**漁船は農林漁業用軽油 要確認。**

登録申請時の「6.系列元売・商社名」欄の記入方法について

今回の温対税の還付制度に伴う登録に際しては、登録申請書（取扱届出書）の「6.系列元売・商社名」欄には元売名のみを記入してください。仮に商社が介在している場合は、一般的には「業転」となる場合が多いのでご注意ください。

この登録（届出）様式は、無税重油の販売業者登録をする際にも利用できる様式となっています。そのためここで書いてある「商社名」とは「無税重油」を登録する際の「無税重油の輸入商社」のことを指しています。

**商社名を記入するのは無税重油の登録のみ。**

間違った報告がされた場合、最悪の場合は虚偽記載と見られ罰則が適用されることもあり得ますので十分ご注意ください。登録販売業者にもその旨再度ご指導下さい。

なお、12月中の登録申請までは10月に遡って登録となります。

## お知らせ

### ～ 農林漁業用重油担当者が代わります。～

本会の農林漁業チームの担当者が代わります。

新しい担当者は和田美保さんです。10月17日から勤務しています。今後ともよろしくお願いします。

電話番号は従来と変わりありません。メールアドレスは [nourin2@zensekiren.or.jp](mailto:nourin2@zensekiren.or.jp) になります。

前任者の山崎貴子さんは12月いっぱいの勤務となります。今までありがとうございました。